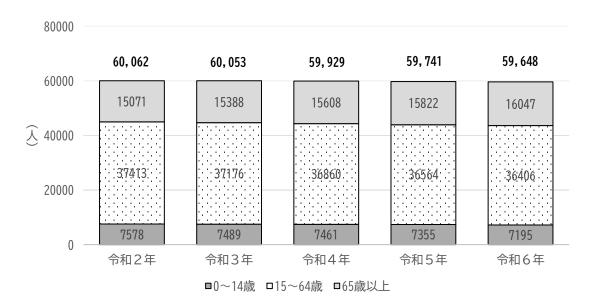
1 人口動態等の現状

(1)総人口・年齢階層別の人口

本市の総人口はほぼ横ばいの状況が続いており、令和2年3月末時点で60,062人となっています。年齢階層別にみると、65歳以上の人口は増加しているのに対し、0歳から14歳及び15歳から64歳の人口は減少しており、本市でも少子高齢化が着実に進行していることがうかがえます。

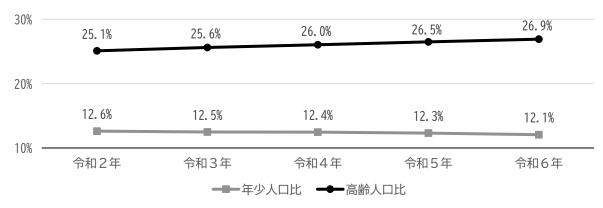
■総人口・年齢階層別の推移



資料:住民基本台帳人口(各年3月末)

0歳から14歳の年少人口比と65歳以上の高齢人口比については、令和6年3月末時点で、 高齢人口比が26.9%、年少人口が12.1%となっており、前述したとおり少子高齢化の状況が 顕著に表れています。

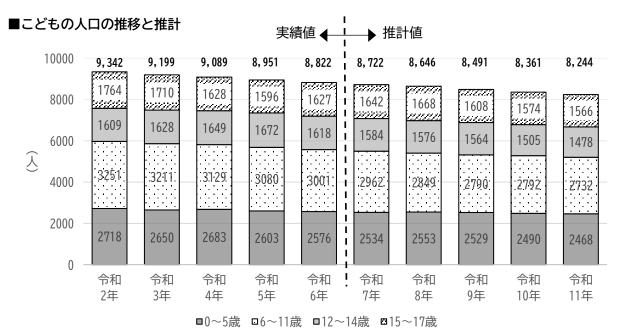
■年少人口比と高齢人口比の推移



資料:住民基本台帳人口(各年3月末)

(2) こどもの人口の推移と推計

本市のこども(18歳未満)の人口は緩やかに減少しています。今後もこの傾向は続くと 予想されます。

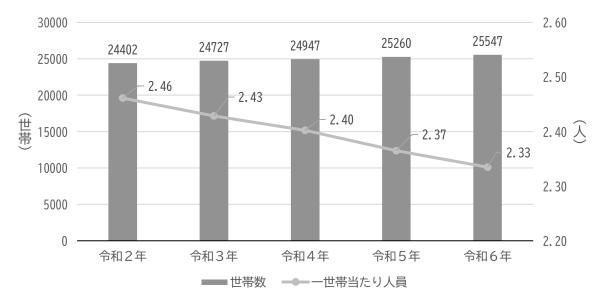


資料:令和2年から令和6年は住民基本台帳人口(各年3月末) ※令和7年から令和11年はコーホート変化率法¹による推計値

(3)世帯の状況

本市の世帯数は増加傾向にあり、令和2年度から令和6年度で1,145世帯増加しています。 それに対して、一世帯当たり人員は0.13人減と減少傾向にあります。

■世帯・一世帯当たりの人員の推移

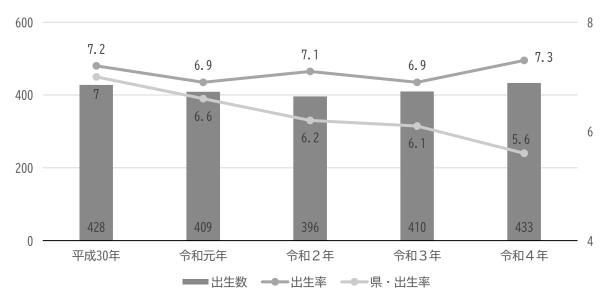


資料:住民基本台帳人口(各年3月末)

(4) 出生の状況

本市の出生数はほぼ横ばいの状況が続いており、令和4年で433人となっており、平成30年から5人増加しています。また、人口千人に対する出生数の割合である出生率についても、令和4年で7.3人となっており、平成30年から0.1ポイント増加し、栃木県の出生率5.6人を1.7ポイント上回っています。

■出生数及び出生率の推移



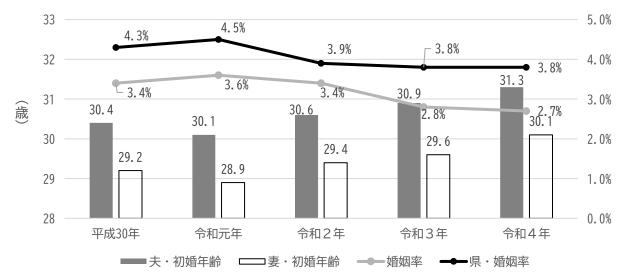
資料:栃木県保健統計年報(各年12月末現在)

(5)婚姻の状況

本市の、人口全体に対する婚姻発生頻度である婚姻率は減少傾向にあり、令和3年には、 3%を下回っています。

また、夫・妻の初婚年齢については、夫はおおむね30歳、妻はおおむね29歳で推移しています。

■婚姻率及び夫・妻の初婚年齢の推移

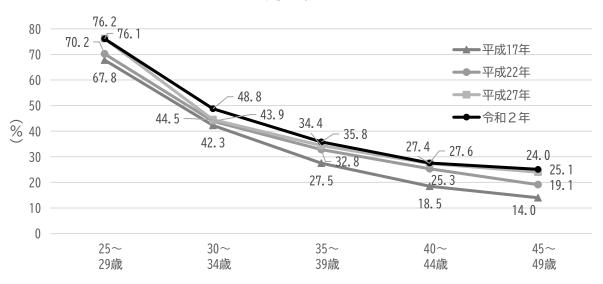


資料:栃木県保健統計年報(各年12月末現在)

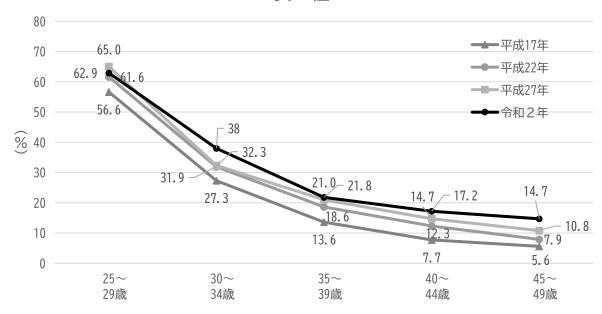
人口に占める未婚者の割合である未婚率の5歳階級別の推移をみると、同様の傾向にある ことがわかります。

■5歳階級別の未婚率の推移





女 性

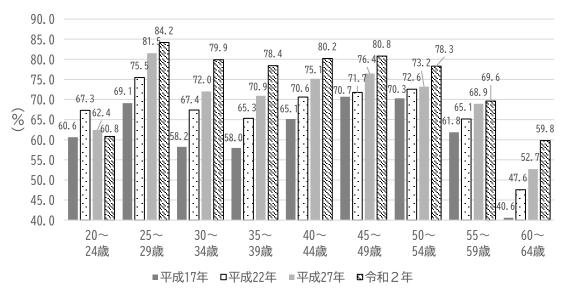


資料:国勢調査(平成17年は旧3町2の合算値)

(6)女性の就労の状況

本市の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、全国的な傾向と同様に、結婚・出産期にあたる30歳代で一旦低下し、40歳代以降再び上昇しています。また、ほぼすべての年代で数値が上昇しており、女性の就労が進み、共働き世帯が増加していると考えられます。

■5歳階級別の女性の労働力率の推移



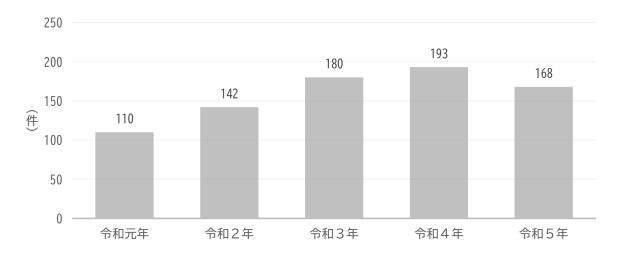
資料:国勢調査(平成17年は旧3町2の合算値)

(7) 要保護児童等の状況

①虐待に関する状況

虐待に関する相談件数の推移をみると、平成30年までは60件から70件で推移していたのに対し、近年では150件超と件数が増大しています。

■虐待に関する相談件数の推移

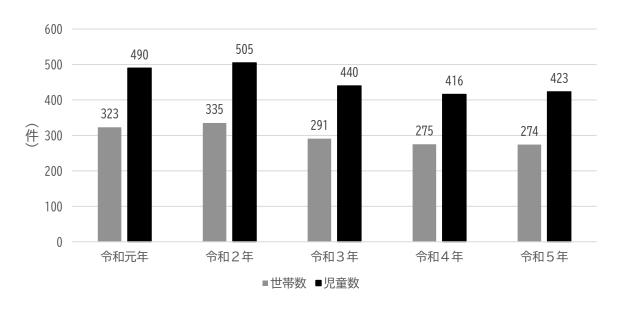


資料:こども家庭センター

②ひとり親家庭に関する状況

児童扶養手当受給の世帯数及び児童数の推移については、減少傾向にあります。

■児童扶養手当受給の世帯数及び児童数の推移

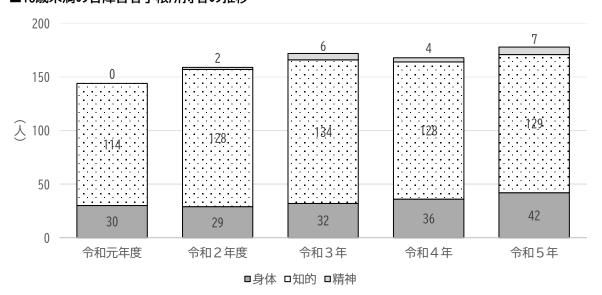


資料:子育て応援課

③障がいのある児童に関する状況

障がいのある児童についてみると、障害者手帳所持者全体の数は増加傾向にあります。

■18歳未満の各障害者手帳所持者の推移

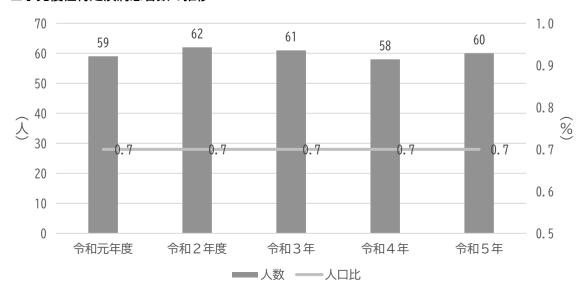


資料:各障害者手帳交付台帳、各年度3月末時点(社会福祉課)

こどもの慢性疾患のうち、小児がんや腎疾患など特定の疾患については、治療期間が長く、医療費負担が高額となります。この小児慢性特定疾病の対策として、疾患の治療方法の普及、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、18歳未満(一部20歳まで)の児童等を対象として、医療費の自己負担分を補助する制度があります。

本市の小児慢性特定疾病患者数については、令和5年時点で60人となっており、この5年で、ほぼ横ばいの傾向となっています。

■小児慢性特定疾病患者数の推移



資料:特定疾患患者福祉手当受給者台帳、各年度3月末時点(社会福祉課)